

みんなの広場



※上のイラストは、題字と同じ内容を指文字と手話で表したものです。

(題字は千葉理事長)



☆楽しいイベントがいっぱい☆

～県立療育センター 冬の行事～

【写真①、②】

療育センター開所54周年の記念行事が行われ、「ペタン、ペタン」とおもちゃつきをみんなで楽しみました。(平成23年12月9日)

【写真③、④】

東京ディズニーリゾート・アンバサダーのご協力をいただき、ミッキー・ミニーがやってきました。鼻キス・握手と、とっても楽しかったです。(平成23年11月29日)

【写真⑤】

クリスマス会～盛岡農業高等学校の皆さんとつくしんぼの子どもたち～♪マルマルモリモリ♪で盛り上がってます!(平成23年12月20日)

主な内容

(ページ)

- 巻頭言～理事長ごあいさつ～ 2
- 各施設から 3
 - ・生活介護事業所「そら」について(松山荘)
 - ・相談支援事業所「しょうふう」について(松風園)
- [特別企画] 4、5
 - ～新採用職員による座談会～
- 岩手県被災者等自立支援事業「きずな」について ... 6
- 地域支援の拠点基地(中山の園・地域支援部)
- 聴覚障がい者のコミュニケーション支援～要約筆記 ... 7
 - (県立視聴覚障がい者情報センター)
- 事業団40周年記念式典
- 製品紹介(さくら) 8

「10年を振り返って」

岩手県社会福祉事業団理事長

千葉 弘

「千年に一度、未曾有、想定外」、平成23年度は東日本大震災への対応からのスタートでありました。

当事業団の利用者、職員に犠牲者が無かったことは幸いでしたが、中には家族や友人、知人を亡くしたり、実家や家財を津波で流された職員も多くありました。改めてお見舞いを申し上げます。

各施設の業務との関わりでは、被災した地域や施設へ職員の応援派遣や、被災した障がい者の受け入れなどに積極的に対応していただいたことに感謝いたします。

9月に発生した職員による利用者に対する暴力行為の事案は、きわめて残念な出来事でありました。事案は、利用者の好ましくない行動を静止しようとする中で、「行き過ぎた」行為とも言えますが、こぶしで殴ることは決して許されることではありません。

この件については、後日、県の特別監査を受けることとなり、法人理事会の議決等を経て、是正改善報告書を県に提出したところであります。

この事案からの教訓（反省）としては、
①利用者に対する暴力行為などの人権

侵害行為の根絶

平成23年6月の障害者虐待防止法成立、事業団基本理念・職員倫理綱領の思い起こし

②利用者処遇の在り方について職員の相互けん制と情報共有の徹底

日常の業務調整会議・職員会議等の在り方、業務日誌や人権侵害自己チェック票の記入等が形骸化していないか

③問題発生の場合の迅速かつ的確な対応

今回、事案発生時から2週間後に施設内で表面化、さらに2週間後に法人本部が把握、と余りにも遅すぎた対応が問題をこじらせた

などが挙げられますが、これらについては全施設に共通する課題として捉え、貴重な教訓として今後の業務運営に活かしていくことが重要であります。

12月16日には当事業団創立40周年記念式典を行いました。会場の都合等で全職員に参加を呼びかけることが出来なかったことをお詫びします。

事業団は昭和46年12月に設立され、和光学園1施設の受託経営から始まり、現在では事業所総数44事業所、利用定員1,326人、職員数は650人

余を数える規模にまで拡大しています。

40年の歴史の中には、平成18年4月の自立民営化への移行など、時々々の社会情勢を反映した幾多の法制度の変遷があり、それらの変化に職員が一致協力して柔軟かつ的確に対応してこられたものと考えています。

現在、事務局を中心に今後の10年を

見通した中長期経営計画の策定を進めています。この3月には理事会の議決を

いただく予定であります。今後はこの計画を指針としながら、40年の歴史とともに育んできた優れた知見とノウハウを存分に発揮し、岩手県社会福祉事業団の新たな10年をともに創っていきましよう。

～和光学園の取り組みが紹介されました～

田嶋誠一 著 (2011年) 金剛出版
『児童福祉における暴力問題の理解と対応』



和光学園では、九州大学大学院の田嶋誠一教授が児童福祉施設における暴力問題を解決すべく考案した「安全委員会システム」を平成20年度から取り入れ実践してきましたが、この度、その問題の現状と対策としての安全委員会システムの理論をまとめた先生の著書が出版されました。その中で、和光学園の安全委員会の取り組みが26ページに渡り、モデルケースとして紹介されています。

安全委員会は暴力問題を解決するとともに、子どもの成長のエネルギーを引き出すことに大きな目的があります。被虐待児や発達障がい児が多く入所し、様々な支援を求められる現状にある児童福祉施設にとって、暴力問題だけでなく支援の基盤に関することが沢山掲載されており、参考になる一冊です。

(児童指導員 藤森祐司)

生活介護事業所「そら」テイクオフ!!



救護施設松山荘（宮古市）では、地域の障がい者の幅広いニーズに対応する一環として、平成23年12月1日から、生活介護事業所「そら」を開所いたしました。場所は、宮古駅から徒歩10分程度の、市内中心部にあります。

名称の「そら」は、宮古の青い空のように、いつまでもどこまでも繋がりが広がっていかうとの意味を込めたものです。

当初は6月に開所を予定していましたが、3月に発生した東日本大震災の影響で、計画が大幅にずれ込んでしまいました。それでも、どうにか開所にこぎつけたのは、地域の皆様や関係機関の協力があってこそ、本当に感謝いたします。

12月5日、市内の関係者も列席し

ての開所式を挙行政し、正式に「そら」がスタートしました。

利用者には、宮古市内にある就労継続支援B型事業所や松山荘の通所事業等で作業中心の活動をしてきた方が多くいらっしゃいます。「そら」では、作業以外の活動も多く取り入れ、ゆったりとしたスケジュールを組んでいます。

日中活動では、松山荘の清掃活動（委託）を筆頭に、創作活動や健康運動のほか、多彩な日課を組みながら、毎日楽しく活動しています。

利用者、スタッフとも、まだ活動を開始したばかりで、どれをとっても試行錯誤の段階です。それでも、毎日笑顔や歓声がわきあがり、一同楽しく時間を過ごすことができている。「そらが出来て良かった」と感

じていただけるよう、これからますます励んでいきたいと思ひます。

宮古へ足を運んだ際には、ぜひ「そら」へもお立ち寄りいただければ幸いです。

これからもよろしくお願ひいたします。

（松山荘主任生活指導員 森田義規）

利用者の声

「今日はどこへ散歩に行く？歩けなくなるのは嫌だからね!」と、利用者の一人、上中ウメさんは、毎日のウォーキングを楽しみにしています。その効果を感じてか、「少しやせたようだよ」と、笑顔で話しています。



心をこめて、ピカピカに!



盛り上がったクリスマス会

「日々、相談を受け付けます」

相談支援事業所「しょうふう」（花巻市）

平成23年4月から相談支援事業所「しょうふう」を開所しました。これまでのところ、松風園を退所された、いわゆる「修了生」の皆さんからの電話相談が主となっています。近況報告的なものから友人関係の悩みなどが多いのですが、なかには就労先についての深刻な相談もあります。もちろん、相談支援専門員ひとりでは解決できない相談も多く、上司や同僚の職員のアドバイスに頼っている毎日です。

相談支援事業所に携わってみて感じたことは、相談する方のニーズは様々ですから、地域の障がい者福祉サービスの情報を収集したり、ネットワークを意識した取り組み、さらに地域の社会資源との協働など、チームを組んで対応していくことが重要だということです。

一つの相談への対応が自信に繋がることもあれば、逆に力の無さに落ち込むこともあります。それでも、日々の積み重ねを大切にしながら、相談を

必要としている利用者のためにサービスを提供していきたいと思ひます。

（相談支援専門員 穴戸正子）



新採用職員座談会

平成24年1月12日、これからの福祉を担う新採用職員の皆さんに、仕事への思いを熱く語っていただきました。



藤原 岩手県社会福祉事業団の機関紙「みんなの広場」の企画として、今年度は5月に施設長座談会、8月には副施設長座談会を開催しました。それぞれの立場から話していただいた思いや考えを掲載した座談会特集記事は、「興味深く読んだ」「上司の思いが伝わってきた」との感想も寄せられ、大変好評でした。第3弾となる今回は、これからの福祉を支える若い職員が感じていることや考えを、発信してもらいたいと思います。

所属する部署や 担当業務について

保坂 療育センターの診療部に所属する、社会人1年目の理学療法士です。主に、運動発達遅れや障がい有する方への運動発達を促す訓練を行っています。

工藤 こぶしの生活支援員です。障がい者の方々へ、日常生活に必要な支援を行っています。以前は、工事関係の仕事をしていました。

猿ヶ澤 松山荘の生活指導員です。利用者者の生活支援のほか、広報紙の作成などにも携わっています。

本明 療育センターの事務局に勤務しています。庶務や相談支援部、障がい者支援部の経理などを担当しています。以前は10年ほど、地元の会社に勤めていました。

藤原 学校を卒業してすぐに福祉の道に進んだ人も、他の業種での経験を重ねてから福祉の仕事に就いた人もいます。です。

福祉の仕事を目指した理由

保坂 理学療法士の仕事を選んだのは、自分自身が標準よりも小さく生まれ、地元の療育センターに通ったことを、中学生の時に母から聞いたことがきっかけです。そのころから、運動発達に興味を持ち、理学療法の仕事をしたと思うようになり

ました。
工藤 以前は建物を作る仕事をしていましたが、人に直接かわる仕事がしたいと思い、福祉の道に進むことにしました。

猿ヶ澤 私は、福祉施設で働く親戚の話聞いて興味を持ち、また、認知症の祖母がおり、何かできることはないかという思いから、福祉の道を選びました。

藤原 福祉の勉強経験はありますか。
猿ヶ澤 福祉系の高校を卒業しましたし、老人施設で働いた経験があります。

本明 前の仕事も事務職でしたが、どちらかというと閉鎖的な感じで、机に向かい、黙々と仕事をするような状況でしたので、「新しい可能性に挑戦してみたい。」と思うようになりました。会社で老人へのボランティアを経験したこともあり、人とかかわる仕事を希望するようになりました。

福祉の仕事に就いて良かった！

本明 今の仕事も、前職と同じ事務職ですが、「所変われば品変わる」、決済方法ひとつとっても前の職場と違っており、経験を活かせずに苦労しました。でも、事務の仕事を行うだけでなく、療育センターで行われるたくさんイベントで利用者者の皆さんとかかわることも多く、楽しく仕事をさせていただいています。

猿ヶ澤 松山荘は身の回りのことを自分でなさる方が多く、また年齢の幅も広いので、それぞれの利用者に合わせて支援を行うことの難しさを感じますが、自分の支援に対して利用者から「ありがとう」と感謝されたり、笑顔が見られるとうれしくなります。以前は老人保健施設に勤めていたので、高齢者が多く、全面的に支援が必要な方々ばかりでした。アルコール依存症の方への支援が多いことが、前の職場との一番の違いかもしれません。

工藤 仕事に就いた当初は、利用者の方々に試されているような感じがあったと思いますが、現在は気軽に声をかけてもらえるようになりました。

藤原 初めての仕事や福祉用語に戸惑うことも多かったのではありませんか。

工藤 前の仕事は物を相手にすることが多かったのですが、最初は戸惑いましたが、わからないことは周りの職員に丁寧に教えてもらっています。利用者が重篤になる前に不調に気づけたときには、本当に良かったと思います。

保坂 1回の訓練では変化が見られず、長期の訓練を通して変化が現れる方も多いため、様々な疾患を抱えた利用者一人ひとりに合った対応やアプローチが難しいですね。それでも、子どもやお母さん方と変化や成長の喜びを分かち合えるのがうれしいです。

本明 起案の仕方や書類の違いもあり、先輩から作成した書類を直されること

座談会の出席者



保坂 紋加
岩手県立療育センター
理学療法士



工藤 幸平
障害者支援施設 こぶし
生活支援員



猿ヶ澤 康子
救護施設 松山荘
生活指導員



本明 裕孝
岩手県立療育センター
主事



(司会) **藤原 健一**
岩手県社会福祉事業団
副理事長兼事務局長



仕事の難しさ

が多くありました。事務職経験を経ては来ましたが、書類作成の難しさを感じています。

藤原 新しい職場であれば、慣れないことが多いのは当然です。新しいことを苦勞して自分のものにしていくことが大切です。また、別のことを知っている先々役に立つことも多いですし、いろいろな視点で物事を考えられるようになります。

保坂 学校を卒業してからまだ1年足らずで、先輩から学ぶことは多いです。技術の未熟さを感じ、もつと勉強しなければという焦りがあります。

藤原 仕事に就いたばかりですから、焦る必要はありませんし、資格があったからといってすぐに何でもできるわけではありません。3年位、同じ業界でしっかり頑張れば、少しずつ習得していけばよいと思います。

す。

工藤 現状の少ない職員数で、利用者が取り組みやすいサービスをどれだけ提供できるかが課題となっています。もつと提供したいという思いはありますが、見守りもしなければならず、仕事や時間のバランスの配分が難しく、優先順位をつけて働くのが大変です。

猿ヶ澤 慣れない事務処理や、救護施設の根拠となる生活保護法も理解しなければならず、難しいですね。色々な資料を見て勉強しているところです。

藤原 ケアと事務処理のバランスをとるのは難しいと思いますが、事務処理の時間を確保する工夫など必要です。書類を朱書きで直される話が出ましたが、直してもらえると覚えるし、確実に良くなっていきます。先輩の良いところを真似したり、尊敬できることを学んでいくことが大切です。今覚えたことが次の職場でも役に立つし身につきます。

本明 先輩の仕事量や質を比較し、焦り

を感じてしまうこともありました。他にも、職員から聞かれた事を答えることができない等、事務員としてまだまだ勉強不足を感じています。施設内の修繕を担当していますが、建て替えが予定されている施設の修繕をどこまで手掛けるかなど、予算執行との関係もあり、判断に迷うことも多くあります。

藤原 1人前になりたいと思うのは素晴らしいことですが、最初はだれでも新人ですし、助け合うというのが組織ということだと思います。あまり無理せず、わからないことは調べたり教わったりして自分のものにして、助け合うというのが組織ということだと思います。あまり無理せず、わからないことは調べたり教わったりして自分のものにして、助け合うというのが組織ということだと思います。

保坂 今はまだ、理学療法士としても社



これからの目標

会人としても1人でできることが少なく、先輩に助けられていますので、早く必要とされる人材になりたいと思っています。

工藤 「助けられる」から「助ける」ことができるよう、仕事を覚えたいです。

猿ヶ澤 本心に心から喜んでもらえることは大変だと思いますが、利用者の皆さんも自分自身も楽しく生活できる施設を作っていければと思います。

本明 利用者、職員の皆さんから信頼・信用される職員になりたいですね。

藤原 これで良かったかと反省することが向上や成長につながります。また、他人と比べなくて良いので、昨日、去年より「できた」と思えることを増やしていくことが大事です。いろいろな経験ができるのが、組織の良いところですから、成果と成長を大切にしながら、頑張ってください。皆さんに期待しています。

老すなでつながれ

平成23年度

岩手県被災者等自立支援事業 「きずな」について

松山荘(宮古市)

東日本大震災によって被災した仮設住宅や自宅避難者等のうち、支援がなければ路上生活等に陥る恐れのある生活困難者に対して、総合相談や居場所の確保等とおして、地域社会で自立し安定した生活を営めるように支援するという目的で、この事業が始まりました。具体的な事業は次のとおりです。

- 1 被災者等生活困窮者に対する相談支援
- 2 居場所の提供やサービスの調整
- 3 生活援助や各種訓練等の提供
- 4 理解促進・啓発活動の実施
- 5 交流の場や交流行事の提供 等

対象地域は、北は洋野町から南は陸前高田市までと広範囲ですが、対象地域の広域振興局、市町村や社会福祉協議会等への協力依頼を終え、各地域の仮設住宅の状況確認にも行っております。

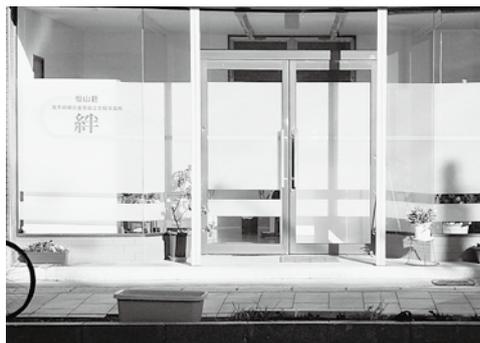
具体的な支援としては、車上生活で体調を崩した方へ、生活の場を提供したケースや、生活保護を受給しながら就労を目指す方への求職支援なども行っております。

ります。

12月には仮設住宅の集会所を利用し、障害者支援施設松風園と合同でのサロン活動を行い、終始和やかな雰囲気の中、たくさんの方に利用していただきました。今後もサロン活動などを通じて、相談ニーズを把握していきたいと思っております。

担当職員3人で、関係機関の協力を得ながら、被災者の方のお力になればと思います。毎日走り続けております。

(地域福祉主査 深野 宏)



入口には、人の深い結びつきを表す「絆」の文字が掲げられています。

地域支援部は、利用者の地域生活に関わる支援を中心に幅広く事業を展開しています。今号では、みんなの広場110号の「八幡平市地域活動支援センター『ふらつと』」に続き、「地域生活支援センター『ひこうせん』(戸町)」の地域交流の取り組みを紹介いたします。

地域生活支援センター

ひこうせん

それは彼の『ある言葉』から始まった

「ひこうせん」には、利用者の生の声を活動に活かすことを目的とした自治会が組織されています。

3年程前、自治会活動の総会で、「自治会活動で、住んでいる地域や世の中に役立つようなことが出来ればいいね」との意見がDさんから出されました。これをきっかけに利用者全員での話し合いが重ねられ、「エコキャップ活動」を地域への貢献活動の二つとして実践していくこととなりました。

「エコキャップ活動」は、ご存知の方も多いかと思いますが、NPOを通じてペットボトルの蓋が途上国の子どもの命を救う「ワクチン」に大変身する、シンドバット



キャップ作業の様子

も驚くような魔法の取り組みです。利用者は、回収してきたキャップを洗浄・分別し、不要なシールをはがして、町の担当部署に納めます。同様の活動は、地区内の小学校や特別支援学校でも行われており、相互に連携・協力しながらの作業は、利用者にとって良い交流の機会となっています。

この活動は、回収の窓口として協力していただいている役場、地区公民館、地域の商店の皆様のお力添えがあつてこそ成り立っているのだということを忘れてはいけません。本当にありがたいことです。

これまでに「ひこうせん」の利用者が納めた数は約8万個。800個で1人分のワクチンになりますから1000人分に変身した計算になります。「小切手」や「ベルマーク」と併せて、小さな貢献活動を、地域の中の事業所として気張らずに継続していければと思っております。

(地域福祉主査 田頭 彦)

地域に支えられ
地域とともに

地域支援の拠点基地

中山の園管理センター地域支援部

Part2

「聴覚障がい者のコミュニケーション支援～要約筆記～」

聴覚障がい者のコミュニケーション支援というと、よくテレビで見かける「手話通訳」を思い浮かべます。でも、実は手話よりも文字等による支援を求めている人がたくさんいます。聞こえにくくても一般の学校に通った人や、途中で聞こえなくなった人は、手話を覚える機会がないため、手話を使えないのです。

そのような難聴者、中途失聴者を支援する方法として「要約筆記」があります。話し言葉をその場で全部伝えることが難しいため、文字通り「要約」して「筆記」する支援方法なのです。

要約筆記は、大きくパソコンによるものと手書きによるものに分けられます。更に対象者が多数の場合はスクリーン表示し、個人の場合はノートに手書きしたり、ノートパソコンを使う方法などがあります。

視聴覚障がい者情報センターでは、平成18年度の開設以来、要約筆記奉仕員の養成を行なってきました。

そして、今、この要約筆記に関して、制度が見直さ

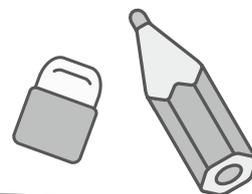
れようとしています。昨年度末に厚生労働省から、「要約筆記者養成カリキュラム」が通知されました。これは、聴覚障がい者の社会参加をより一層推進するために「要約筆記者」を養成し、個々のニーズに対応していくとするものです。カリキュラム改正によって講座数、時間数ともに増え、権利擁護や対人支援などの内容も新たに必須科目となっています。

これに伴い、新しいカリキュラムに沿って、どのように養成講座を進めていくか、技術確認の方法やフォローアップの研修会のあり方など、関係者との相談や検討が始まったところです。

みなさんもぜひ「要約筆記者」を目指してみませんか！



(情報支援員 女鹿一美)



皆様に支えられて 祝40年

平成23年12月16日(金)、ホテルルイズ(盛岡市)において、岩手県社会福祉事業団創立40周年記念式典および祝賀会を開催いたしました。

記念式典

15:00~

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 祝辞
4. 感謝状贈呈
5. 受賞者代表挨拶
6. 記念講演
7. 閉会

祝賀会

17:30~

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 祝辞
4. 乾杯
5. 懇談
 - ・スピーチ
 - ・スライドショー
6. 閉会



～感謝状贈呈～

永年にわたり、各事業所運営などにご協力いただいた個人、団体へ感謝状を贈呈しました。



～記念講演～

講師：全国社会福祉施設経営者協議会
副会長 武居 敏氏

テーマ

「今後の社会福祉法人経営に求められるもの」

○社会福祉法人に求められている経営という視点、事業の展開、職員意識について

○利用者や地域の期待に応える質の高いサービスの提供の必要性について



パワーポイントによる説明を交えながら、今後の社会福祉法人の役割について詳しくお話しいただきました。



「いわて子どもの森エコバッグ」

(障害者支援施設さくら)

法人内の施設で生産
 や販売している商品
 を紹介します。



障害者支援施設さくらの手芸班は、平成23年4月から岩手県立児童館いわて子どもの森の2階にある売店「キッズショップ風の谷」にて、エコバックの販売を開始しました。

いわて子どもの森フレンズキャラクター「ぼけっとりー・ことりさん・むう〜さん・木の葉のような髪の子ども・ぼっぴい・森の配達屋さん」を中心にプリントし、絵柄は23種類あります。色は奥中山高原のブナの原生林をイメージした生成り色(アイボリーホワイト)です。

手芸班の利用者さんは、主にマチ針抜きを行っています。1個につき、10本以上のマチ針が付いていますので、指に刺さないよう注意しながら、根気良く作業に取り組んでいます。

全て手作りのため、量産は難しいですが、来館されたお客様にいわて子どもの森が持っている癒しの力を感じていただければ…と願いながら、一針一針に心をこめて作っています。

いわて子どもの森売店のみの限定販売です。1個640円とお手頃な値段ですので、いわて子どもの森に御来館の際は、ぜひお買い求め下さいませ。

(生活支援員 谷地館明子)



かわいらしく、
 環境に優しいエコバック。
 おすすめです！

《詳しいお問合せ先は…》

「障害者支援施設さくら」 ☎0195-35-2564

「岩手県立児童館いわて子どもの森」

☎0195-35-3888

ご支援に感謝いたします

～H23.11.18 岩手県立療育センター 車両贈呈式～



日産自動車株式会社から、東日本大震災からの復興支援の一環として、県立療育センターに対し、車いすのまま乗車できる福祉車両、「NV200バネットタクシー」の寄贈があり、平成23年11月18日、関係者が出席し、同センターで納車式が行われました。同社営業本部の浜本雅夫北海道・東北カンパニー担当部長の挨拶の後、県内の日産販売会社4社の代表者4人から、嶋田泉司センター所長に大きな寄贈キーが渡されました。

引き続き行われたデモンストレーションでは、同センターの職員が実際に車いすを使いながら、車いす乗降時の操作方法や注意点について、日産自動車の担当者から説明を受けました。様々な安全面での配慮がなされた装備に、実際に体験した職員は、何度も感心した様子で声をあげていました。

今後は、利用児童、利用者の皆さんの外出や行事の際に、小回りが効く福祉車両として、大活躍することと思います。

(事業団事務局 企画業務主査 與羽勝則)



新採用 職員紹介



療育センター
 看護師

藤倉 理恵
 (H23.10.1採用)



みたけの園
 生活支援員

山崎 晋
 (H24.1.1採用)



中山の園
 管理センター
 栄養士

白梅 愛子
 (H24.2.1採用)